

平成28年度行政事業レビューシート（法務省）

事業名	供託事務の運営			担当部局庁	民事局			作成責任者		
事業開始年度	昭和元年度以前	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課			総務課長 佐藤 達文		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	供託法(明治32年法律第15号)等約650法令			関係する計画、 通知等	「e-Japan重点計画-2002」(平成14年6月18日IT戦略本部決定) 「電子政府推進計画」(平成18年8月31日各府省情報化統括 責任者(CIO)連絡会議決定)					
主要政策・施策	IT戦略			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	供託事務は、供託の申請が受理されることにより、供託者が金銭、有価証券又は振替国債を国家機関である供託所(法務局、地方法務局又はこれらの支局)に提出して、その管理を委ね、終局的には供託所がその財産をある人に取得させることによって、債務の弁済等、一定の法律上の目的の達成に寄与し、もって法秩序の維持・安定に資することを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	供託とは、金銭、有価証券又は振替国債を国家機関である供託所に提出して、その管理を委ね、終局的には供託所がその財産をある人に取得させることによって、債務の弁済等、一定の法律上の目的を達成させようとするものである。弁済供託、営業上の保証供託等各種供託の効力は、供託を義務付け又は許容した法令に規定されている。 供託申請者等の利便性の向上を図るため、また、供託事務処理の適正化を図るため、オンラインによる供託手続を推進している。									
実施方法	直接実施、委託・請負									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	884	931	954	907	1,242			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
	計		884	931	954	907	1,242			
	執行額		877	914	916	-				
執行率(%)		99%	98%	96%	-					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	-	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載 <input type="checkbox"/> チェック										
定量的な 成果目標 の設定が 困難な 場合	定量的な目標が設定できない理由				定性的な成果目標と25~27年度の達成状況・実績					
	本事業は、法令の規定に従い供託の申請を受理することにより、債務の弁済等、一定の法律上の目的を達成させ、もって法秩序の維持・安定に寄与することを目的とした事業であり、国民から供託の申請があつて初めて事業の目的が達せられるものであるため、定量的な目標(いつまでにどの程度といった目標)の設定は困難である。				法令の規定に従い供託の申請を受理することにより、債務の弁済、裁判上の保証、営業上の保証等、一定の法律上の目的を達成させ、もって法秩序の維持・安定に寄与する。 各年度において、法令の規定に従い供託の申請を受理し、供託所において適切に供託物の管理を行い、権利者に供託物を取得させることにより、法秩序の維持・安定に寄与している。					
事業の妥当性 を検証する ための代替 的達成目標 及び実績	代替目標		代替指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	平成28年度のオンライン利用率について、前年度実績より向上させ、事業の効率性の向上を図る。		大量供託事件を除く供託手続におけるオンライン利用率(%)	実績	%	17.9	17.3	17.7	-	-
			目標値	%	12.3	17.9	17.3	-	-	-
			達成度	%	145.5	96.6	102.3	-	-	-

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	活動実績	当初見込み					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	供託事件数 供託所数は、全国312か所(平成28年4月1日現在)		件	553,864	532,206	558,705	-
			-	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	供託事件数(大量供託事件を除く。) 供託所数は、全国312か所(平成28年4月1日現在)		件	538,010	519,412	515,536	-
			-	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	オンライン利用件数(大量供託事件を除く。) 供託所数は、全国312か所(平成28年4月1日現在)		件	96,068	89,805	91,343	-
			-	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	X(当該年度執行額)÷Y(当該年度供託事件数)		円	1,583	1,717	1,636	-
		計算式	X/Y	877百万 /553,864	914百万 /532,206	914百万 /558,705	-

平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由
	借料及び損料	541	541	雑役務費:機器更新に伴う開発経費の増 供託金利息:所要見込額の減
	賃金等	81	82	
	雑役務費	121	459	
	供託金利息	119	115	
	消耗品費	33	33	
	その他	12	12	
	計	907	1,242	「新しい日本のための優先課題推進枠」329

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	国民の財産や身分関係の保護(Ⅲ-9)								
		施策	国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理(Ⅲ-9-(2))(法務省28-(14))							
	測定指標		定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標	目標年度
				-					年度	28
		大量供託事件を除く供託手続におけるオンライン利用率		実績値	%	17.9	17.3	17.7	-	-
			目標値	%	12.3	17.9	17.3	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	供託事務は、供託申請が受理されることにより、債務の弁済、裁判上の保証、営業の保証など一定の法律上の目的を達成させようとするものであり、債務の消滅など債権債務関係の基本を確定する効果をもたらす制度として、私人間の取引や各種事業者の経済活動あるいは裁判・執行手続や税の徴収手続、選挙手続等、国の基本政策にも密接に関係して幅広く活用され、その事件数や取扱金額も高い水準を維持しており、法秩序の維持・安定に寄与している。									
	改革項目	分野:	-							
			KPI (第一階層)	KPI (第一階層)		単位	計画開始時	27年度	28年度	中間目標
		-		年度	-		年度			
		成果実績		-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	供託制度は、弁済等、債権債務関係の基本を確定する効果をもたらすなど、国民の権利義務に直結する制度である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	供託制度は、弁済等、債権債務関係の基本を確定する効果をもたらすなど、国民の権利義務に直結する制度であることから、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	政策評価上、国籍・戸籍・供託事務の適正・円滑な処理を達成する手段として、なくてはならない事業として位置づけられている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	原則として、一般競争入札を利用するなど、競争性を確保しながら支出先を選定している。また、随意契約については、機器等の保守業務であり、性質的に随意契約を結ばざるを得ないものであり、問題はないものと考えている。 なお、一者応札となった原因について、法務省CIO補佐官の助言を得ており、引き続き、一者応札の解消に努めていく。
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の実施のために真に必要なものに限定している。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	機器借料について、リプレースに伴い機器の数量等の見直しを行い、経費の縮減を図っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	オンライン利用率は順調に向上していることから、実績は事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	整備された供託事務処理システム等は、供託事務処理を行う上で不可欠なものであり、十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	本事業は、「事業の目的」及び「事業の概要」に示すとおり、法秩序の維持・安定に資する重要な施策であることから、引き続き、事業を円滑に継続していく必要があるところ、各要求事項については、必要性及び妥当性の観点から精査した。 また、本事業を実施するために必要な経費に係る単価・数量については、市場動向、過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえ、これを適切に予算へ反映させることにより、一層の経費の節減を図るとともに、各種契約の締結に当たっては、競争性のある調達方式により事業者を選定した。	
	改善の方向性	本事業を円滑に実施するため、引き続き、各要求事項について、必要性及び妥当性の観点から精査することとし、また、本事業を実施するために必要な経費に係る単価・数量について、市場動向、過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえ、これを適切に予算へ反映させることにより、一層の経費の節減を図っていくこととする。 さらに、各種契約の締結に当たっては、競争性のある調達方式により事業者を選定することとする。	
外部有識者の所見			
外部有識者による点検対象外である。			
行政事業レビュー推進チームの所見			
一部改善の内容	供託金利子について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。		

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮減

供託金利子について、執行実績等を踏まえた見直しを行うことにより、経費の節減を図った。(▲3百万円)

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0017	平成23年度	0016	平成24年度	0017	
平成25年度	0061	平成26年度	0051	平成27年度	0049	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

法務省
916百万円

- ・供託事務の運営に必要な機器の賃貸借, 役務等
- ・供託事務の運営に必要な予算を法務局・地方法務局に配分

本省から予算配分

A 法務局・地方法務局(50機関)
273百万円

- ・供託事務の運営に係る役務等

【随意契約(その他)等】

B ローレルバンクマシン株式会社
ほか
273百万円

- ・紙幣硬貨入出金システム保守等

【総合評価入札等】

C 東京センチュリーリース株式会社
ほか
643百万円

- ・供託事務処理システム用機器等の賃貸借等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.東京法務局			B.ローレルバンクマシン株式会社		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	予算配分	供託事務の運営に必要な経費	136	雑役務費	紙幣硬貨入出金システム保守等	11
	計		136	計		11
		C.東京センチュリーリース株式会社			D.	
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	借料及び損料	供託システムの代行機能に係る機器等賃貸借	405			
	借料及び損料	供託システムの代行機能に係る機器等(追加導入分)賃貸借	116			
	計		521	計		0

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト
A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京法務局	-	供託事務の運営に必要な経費	136	-	-	-	
2	大阪法務局	-	供託事務の運営に必要な経費	23	-	-	-	
3	横浜地方法務局	-	供託事務の運営に必要な経費	13	-	-	-	
4	名古屋法務局	-	供託事務の運営に必要な経費	12	-	-	-	
5	さいたま地方法務局	-	供託事務の運営に必要な経費	10	-	-	-	
6	神戸地方法務局	-	供託事務の運営に必要な経費	10	-	-	-	
7	京都地方法務局	-	供託事務の運営に必要な経費	10	-	-	-	
8	那覇地方法務局	-	供託事務の運営に必要な経費	6	-	-	-	
9	福岡法務局	-	供託事務の運営に必要な経費	6	-	-	-	
10	千葉地方法務局	-	供託事務の運営に必要な経費	4	-	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	ローレルバンクマシン株式会社	9010401032062	紙幣硬貨入出金保守等	11	随意契約 (その他)	-	100%	-
2	日本通運株式会社	4010401022860	供託金警備搬送業務の委託等	9	一般競争入札	4	95%	-
3	日通商事株式会社	1010001025515	紙幣硬貨入出金保守等	6	随意契約 (その他)	-	100%	-
4	テイケイ株式会社	4011101013398	供託金警備搬送業務の委託等	5	一般競争入札	3	96.1%	-
5	個人A	-	非常勤職員の雇用	5	-	-	-	-
6	個人B	-	非常勤職員の雇用	4	-	-	-	-
7	個人C	-	非常勤職員の雇用	4	-	-	-	-
8	個人D	-	非常勤職員の雇用	4	-	-	-	-
9	新日本法規出版株式会社	5180001036822	供託関係書類の購入	4	随意契約 (少額)	-	-	-
10	個人E	-	非常勤職員の雇用	4	-	-	-	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京センチュリーリース株式会社	6010401015821	供託システムの代行機能に係る機器等賃貸借等	521	-	-	-	-
2	株式会社富士通マーケティング	5010001006767	供託システムの運用保守業務等	109	総合評価入札	1	99.6%	-
3	インフォテックサービス株式会社	3011101034313	供託システムの政府共通プラットフォームへの移行に関する調査研究委託業務	8	総合評価入札	1	99.3%	-
4	公益財団法人矯正協会	2011205000014	供託諸用紙等の印刷製本等請負業務	3	一般競争入札	1	95%	-
5	凸版印刷株式会社	7010501016231	登記事項証明書等用紙の印刷製本等の請負業務	1	随意契約 (その他)	-	100%	-
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							<input type="checkbox"/> チェック	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	C	株式会社富士通マーケティング	5010001006767	供託システムの運用保守業務	344	総合評価入札	1	99.6%	-